

おわりに

第1章では、デンマークの各自治体が、高い社会保障水準を維持するために、常に住民との合意形成を図りながら、効率化を目指していることを明らかにした。すなわち、高齢化率の進行は日本より少ないのに、高齢者福祉に真剣に取り組み、限りある財政の中で福祉を重視している。ことに、介護現場の単位を小規模に区切り、住民の生活が見え、住民のニーズに応える姿勢をとっていることなど、住民に近い行政機関であるコムーネの管轄だからできることである。デンマークのコムーネは完全分権制であり、小回りがきき、失敗だと気づいた時点で短期間に政策の軌道修正が可能である。

ロスキレ市は、分権化、プレスト、合意形成、民間との競合と、一つひとつを年月をかけ、福祉について住民と行政と議会の合意のうえで成功裏に導いてきた。今後の課題は、高齢化率の上昇に伴って、限りある財政で如何に現在の社会福祉の質を保持できるかである。一つの取り組みが財政面での統合で、2002年現在ロスキレ市では8地区で行っている高齢者福祉関係の財政業務を3～4地区に統合する。管理職のスリム化も図って、財政管理を一元化して効率を図ろうとしている。

高齢化率の上昇に伴ってデンマークでは、在宅介護においても現在のサービスレベルを落とさずに質を保持できるかについて、コムーネの議員と市民との厳しい監視下で、コムーネの職員は効率的な運営を絶えず要求されている。高齢者福祉はコムーネの住民の税金で賄われている。各コムーネでは、効率化を図るべく民間とも互角の競争をいとわない。責任が市町村長でなく議会全体に置かれているので、多くの監視の目が光る制度になっている。ホームヘルパーの養成期間は、日本に比して長く、理論と実習を交互に組み込んでいることも特徴的である。

また、ミュン市では、職員の研修や休暇などの際の補助要員として、15.0%が増加配属されていた。補助要員の確保は、職員だけのためでなく、介護を受ける高齢者にとっても不可欠なことである。日本においても必要な対策だと思われる。

第2章では、グルンドヴィが提唱した話し合いの大切さが「高齢者委員会」のなかで今も生かされていることを述べた。デンマークの各自治体には、行政と「高齢者委員会」が協力して高齢者福祉の政策を作り上げてきた歴史がある。ロスキレ市においては、行政と議会、市民とが絶えずお互いに話し合うことを大切にして合意形成を図り、市政に活かしている。デンマークでは、高齢者自身が地域の政策決定に影響力を持てるような民主的な

制度が整えられている。ロスキレ市の元社会局長インガ・ヘアルフ氏が、市民が参加するよう興味を保持するためには、市民の努力が実り成果を上げることが必要だと述べていた。しかし、現在の日本には、デンマークの高齢者委員会と類似のものはない。当事者である高齢者が政策策定過程において参加し、当事者の意見が市政に反映されないといけない。

第3章では、デンマークの在宅介護の判定が、利用者の住宅においてなされ、利用者本位であることを述べた。利用者と訪問看護師との話し合いで合意形成を図り、利用者が承認の上、書類に署名する。筆者は人間中心のデンマークの判定の方法が、安心できるシステムであると考えている。日本でも判定は、看護師が高齢者の自宅に訪問して医療面の必要度、介護状態も把握し、利用者の精神状態も把握しながら行われる方が良いと考えるからだ。

ミュン市役所在宅介護部門責任者のキム・ヴォソー氏は、「介護量を時間で測るようなことは、全くやっていない」と述べた。在宅介護には、ホームヘルパーが帰りに立ち寄って利用者の様子をうかがうとか、道ばたで出会った際の立ち話など、時間で計れない要素がある。ロスキレ市の身体評価でも、一定規格の評価に個人を合わせるのではなく、どのように支援したら高齢者が安心して在宅生活を継続できるか、あくまでも個人の残存能力に合わせて支援内容が決まる。こうしてみると、時間に置き換えて介護行為を評価する日本の介護保険の方法では不十分だと思われる。

デンマークは「窓口1本のサービス」と言われて、各ローカルセンターに「相談窓口」があり、高齢者はいつでも相談に応じてもらえるので安心である。大方は、ローカルセンターに在宅介護部門がある。在宅ケアサービスは、大半のムーネで看護とホームヘルプをひとつに組み合わせた「総合システム」で提供されている。24時間体制で、ムーネの看護師・ホームヘルパーがチームを作り、地域の高齢者ケアを実施している。24時間体制でないと重度介護が必要な利用者は、施設や病院に入院しなければならない。施設に隣接した高齢者住宅の提供も、重度の介護が必要な高齢者の一人住まいを可能にしている。

日本とデンマークとでは、歴史、文化、習慣、国民性等が異なっている。高福祉国デンマークの現在をそのまま真似ることはできない。しかし、ロスキレ市民と交流する中で、高福祉も日々の生活の延長上にあるもので、特別のものではなく、行政と住民が、一つひとつを丁寧に話し合い、合意形成しながら問題解決していくことができることがわかった。

デンマークでは「税金を国家に預ける」という表現が使われているように、市民の信託

をうけた政治家が、税金を社会のために有用に使っている。デンマークでは、人びとの基本的な生活を保障するのが政治であり、人びとの要求に基づいて制度や組織を作るだけでなく、また変更もしている。本論文では、誰もが高齢者化社会を安心して暮らすためには、デンマークのように行政と住民の合意形成が何より大切であること、またそうしたなかで高齢者委員会や在宅サービスの判定方法などの成果がもたらされていたことを明らかにした。